

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	5杉選第346号
					議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式HPへ掲載します。

令和6年第21回選挙管理委員会定例会会議録					
開催日時	令和6年6月18日(火)		午前10時00分から 午前10時30分まで		
出席者	委 員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員			
	事務局	石田局長、増田次長、高野選挙法規担当係長、清水主査			
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	無		
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果
	議案 第16号	ポスター掲示場設置場所の告示			決定
	報告事項 21-1	事務局職員の異動について			了承
委員長	これから令和6年第21回の定例会を開催します。				
	＜ポスター掲示場設置場所の告示について＞				
委員長	議案第16号について事務局から説明をお願いします。				
局長	ポスター掲示場設置場所の告示です。令和6年7月7日執行の東京都知事選挙について公職選挙法第144条の2第4項の規定に基づき告示をするものです。設置箇所数は528箇所、設置番号は例えば第1投票区については1-1から1-9まであり、9箇所掲示場を設置しています。また、各掲示場の設置場所の名称、住所を記載しています。説明は以上です。				
委員長	議案第16号について質問はありませんか。				
与島委員	67-2までありますが、67投票所ということですね。				
局長	その通りです。				
小井委員	掲示場は、告示日の2日前に設置したということですね。				
局長	その通りです。				
職務代理	多くは公共用地に設置しているようですが、民地は民間の敷地を借りているのですか。				
局長	その通りです。				
職務代理	借用に関し予算はかかっているのですか				
局長	設置は無償ですが、お礼として障害者団体が作ったクッキーを渡しております。				
職務代理	48面のポスター掲示場の設置には多くの予算が必要です。更に増設となると他区の話ですが予算が足りないとマスコミ報道で知りました。杉並区の場合はいかがですか。				
局長	増設の規模や方法、施工期間によって予算額が変わります。現時点で増設				

	について都から連絡がありません。
委員長	1 投票区当たりの掲示場は7か所から9か所ですか。3月に議案に上がった、グランドメゾンについては減数を行ったということですね。
局長	その通りです。
委員長	投票区毎に設置数に違いが出る理由は何ですか。
次長	公職選挙法施行令で、1 投票区の選挙人名簿の登録者数と面積から設置数が決められています。
委員長	ほかに何か質問はありませんか。特に意見等ないので決定でよろしいですか。
一同	異議なし
	＜事務局職員の異動について＞
委員長	報告事項 21 - 1 について事務局から説明をお願いします。
局長	事務局職員の異動について、今年の3月まで選挙管理委員会事務局から課税課へ異動した職員が兼務発令で当委員会事務局職員となりました。これで常勤職員が15名、会計年度任用職員1名、計16名体制で選挙に臨みます。説明は以上です。
委員長	報告事項 21 - 1 について何か質問はありませんか。
委員長	選挙終了後は課税課に戻るのですか。
局長	その通りです。その他の兼務職員も8月1日付けで兼務解除の予定です。
委員長	報告事項 21 - 1 についてほかに質問はありませんか。特に意見等ないので了承でよろしいですか。
一同	異議なし
委員長	令和6年第21回の定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第21回定例会 令和6年6月18日(火)
					会議録が案を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。